

---

---

# EUUSA-JAPAN Newsletter No.36 (March, 2016)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

---

---

## ◇ 理事長メッセージ

EU 学会理事長  
福田耕治 (早稲田大学)

EU では現在、EU 統合の根幹にかかわるような多くの難題が矢継ぎ早に提起され、欧州分断を避けられるのか、懸念されています。ユーロ危機、ウクライナ危機、難民・移民の流入危機、排外主義・極右会派の台頭、テロリズム、EU 脱退の是非を問うイギリスの国民投票など、政治・経済・法制度が複雑に絡み合い、脱領域化した諸問題に、EU による危機管理と連帯、ガバナンスが有効に機能するのかが問われております。それは本学会の会員一人ひとりに提起された学際的な研究課題でもあると思います。

さて、本年最初の学会ニューズレターでは、昨年度の研究大会について紹介するのが慣行となっております。昨年 11 月 21 日(土)~22 日(日)の両日、第 36 回(2015)年度研究大会が、関西大学(千里山キャンパス)において盛況裡に終わりました。高屋定美理事をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。「100 周年記念ホール」をメイン会場として、今回は、「EU とアジアー相互にとっての意味ー」を共通論題として活発な議論が行われました。

初日の第 1 セッション基調講演としては、久保広正理事の司会の下、まず田中俊郎(慶應義塾大学)先生が「EU とアジア」を俯瞰する報告をされ、次に小川英治(一橋大学)先生が、「ユーロ圏危機とアジアへの教訓」を、また小林友彦(小樽商科大学)先生が「アジアにおける EU の経済連携協定・戦略的パートナーシップ協定の特徴」について報告されました。基調報告では、政治・経済・法律のそれぞれの専門的観点からバ

ランスの取れた、またそれらが相互に補完的關係を保ちつつ、「EU とアジア」の全体像を把握し、議論することができたと思います。

午後の外国人ゲストスピーカーによる第 2 セッションでは、Viorel Isticioaia-Budura EU 駐日 EU 代表部大使によって「新たな日欧関係における FTA と SPA の重要性」が指摘され、また Gunther Hellmann (Goethe University Frankfurt) 先生は、「マルチラテラルな世界における規範的パワーと欧州外交政策」を、さらに Hae Jo Chung(Pukyong National University) 先生は、「韓国—EU 間 FTA と韓国経済への影響」についてご講演をくださいました。初日の研究大会終了後開催された懇親会(於：レストラン紫紺)は、開催校の学長や高屋理事をはじめ、関係の皆様のご尽力により、たいへん盛大に、また楽しく歓談することができましたことを、心から感謝申し上げます。

本学会 2 日目午前の政治・社会、経済、法律の各分科会を中心とした専門性の高い 3 つのセッション、午後の全体セッション「変容する国際環境における EU 農業政策」がもたれました。各分会、各分科会の垣根を越えた本学会の本来の目的の一つでもある学際的な議論も徐々に深まり

## 目次

理事長メッセージ……………福田耕治

第 36 回研究大会報告

事務局からのお知らせ

広報委員会からのお知らせ

【資料】2014 年度決算&2015 年度予算

つつあるようです。年 1 回の研究大会を柱としつつも、ECSA-World, やアジア太平洋や EU 学会との連携・協力関係をさらに強化し、特に若手会員がこれら海外学会で報告するための派遣助成制度も国際交流委員会のお力添えを得て制度化されました。さらなる学会の活性化を目指して、星野広報委員長と八谷理事、臼井理事らの献身的なご努力により広報委員会では、学会ホームページを改善・刷新しました。また須網企画委員長を中心に、2016 年度研究大会(於：一橋大学)では、「自由・安全・正義の領域—難民・テロと EU」を共通論題として、企画が練られております。制度改革委員会では、関西 EU 研究部会設置などを皮切りに、EU 研究地方部会を立ち上げていく準備を進めております。小久保事務局長をはじめ理事の多くの先生方の学会運営への積極的なご貢献に深謝します。各部会や分科会を拝聴し、シニア・中堅会員のみならず若手の会員の方々も活躍しておられ、次世代を担う EU 学会会員の層の厚みも感じられ、本学会のさらなる発展と皆様のご活躍を期待しております。



---

## 第 36 回研究大会報告

---

共通論題 「EU とアジア—相互にとっての意味—」  
第 1 日目 (2015 年 11 月 21 日)

### 1. 全体セッション第 I 部

第 36 回研究大会の共通論題は「EU とアジア—相互にとっての意味—」であるが、本論題に関する諸報告に先立つ基調講演として、慶應義塾大学の田中俊郎教授から「EU とアジア」と題する報告があった。同教授は、ASEM20 年の歴史から EU とアジアの関係を概観し、至近時点での ASEM 外相会合 2015、さらには EU と中国・インドとの関係、加えて EU と日本との関係を論じ、最後には EU・アジア関係の将来を展望するなど、包括的な議論を展開された。

次いで一橋大学の小川英治教授からは、「ユーロ圏危機とアジアへの教訓」と題する報告があった。同教授は、ユーロ危機の原因を分析するとともに、東アジアにおける通貨協力を検証した後、東アジアへの教訓、東アジアにおける通貨協力の必要性などについて詳細なデータを紹介しながら論じた。最後に、小樽商科大学の小林友彦准教授は、「アジアにおける EU の経済連携協定・戦略的パートナーシップ協定の特徴」と題する報告があり、貿易に限定されない広範な目的と射程とを持つ EU の FTA/EPA 政策の特徴を示しつつ、既に締結されたものから韓・EU 間 FTA、さらに交渉中のものから日・EU 間の FTA/EPA をとりあげ、その特徴について分析した。

(担当：久保広正)

### 2. 全体セッション第 II 部

#### Plenary Session II (in English)

研究大会第 1 日目の英語セッションでは、まずゲストとしてお迎えした駐日 EU 大使 Viorel Isticioaia-Budura 氏により、現在交渉中の EU と日本との間の FTA に見られるように、EU とアジア諸国との間の貿易・直接投資をはじめとする経済関係が急速に深まり、相互に大きな恩恵を与えていると同時に、外交関係の発展にもつながっている状況が紹介された。

続いて、Gunther Hellmann 教授 (Goethe University Frankfurt) は、Normative Powers and European Foreign Policy in a Minilateralist World と題する報告において、ヨーロッパが直面している、場合によっては衰退ともとられかねない深刻な危機、すなわち、未だ癒えないユーロ危機の影響、イスラム・テロや難民危機を契機とした排外主義の急速な台頭と EU 加盟国間の軋轢の増大、またロシアや中東・北アフリカなど周辺地域における紛争や危機の発生とヨーロッパへの波及といった、未曾有の危機の中で、EU の規範的パワーと外交政策の現状とあるべき姿について、刺激的な問題提起を行なった。

さらに、3人目のゲストである Hae Jo Chung 教授 (Pukyong National University) は、Korea-EU FTA and its impacts on Korean economy と題する報告で、韓国が近年締結した FTA のうち、最も重要なものの 1 つである EU との FTA について、締結以前と締結後に韓国経済にどのような変化が生じたかを、GDP、輸出入、FDI 等について、詳細な分析を提示した。そして、現状では韓国が FTA によって手にした利益は必ずしも十分ではなく、韓国が EU とのそれをはじめ FTA によって完全な利益を手に入れるためには、韓国におけるビジネス環境や生産性の改善、産業構造の高度化が必要であると結んだ。両研究報告については、活発な質疑応答がなされた。(担当:星野郁)

## 第2日目 (2015年11月22日)

### 1. 分科会

#### A. 法学分科会

2015年度の研究大会では、初めての試みとして、「日本企業・弁護士にとってのEU法実務」と題するパネルを2日目の午前中に設定し、主に会員の実務家による報告を配置した。本企画は、二つの点、第一に、会員からの報告希望に基づかず、企画者(由布理事と筆者)のアイデアで企画した点、第二に、報告者は学会年報への掲載を予定しない点で、通常に分科会とは異なる性質を有する。

パネルのテーマは、競争法と知的財産権法に絞り、第一部「EU競争法と日本」では、「ディストリビューション契約とEU競争法」(山岸和彦会員)、「EU競争法と弁護士—カルテル調査・企業結合規制・カルテル違反の場合の訴損害賠償請求訴訟への対応」(杉本武重会員)、「日・EU競争当局の国際協力の現状と今後の展開」

(原山康彦会員)という報告を受け、小畑徳彦会員の総括的コメント、第二部「EU知財法・EPAと地理的表示・IT法と日本企業」では、同様に、「EUの地理的表示保護法制と日本企業」(及川富美子会員)、「EU個人データ保護法と日本企

業」(花田さおり会員)という報告を頂き、やはり青柳由香会員にコメントして頂いた。

EU学会への法学分野からの参加は、当初は、EU法の日本企業への適用に触発されていた。日EU間の貿易摩擦に続く、日本企業に対するアンチ・ダンピング税の課税、さらに競争法の適用であった。その後、法学研究の課題は、学会に関する限り、より学究的なテーマに移り、最近は実務的関心とは一定の乖離が見られるようになっていた。そこで今回の法学パネルは、言わば原点に立ち戻り、EU法が日本企業の事業活動にどのような影響を及ぼしているかを、現時点で再確認し、EU法研究の新たな課題を模索しようとしたものである。そのため、今回のパネルでは、できるだけ多くの課題を広くカバーすることを狙った。そのために、各報告者の報告時間を15分限定せざるを得ず、報告者にはご不便をおかけしたが、各報告者には、苦心の上、要領よくまとめて頂いたことを、司会者として厚く御礼申し上げます。最近の研究大会では、法学分野からの報告が必ずしも多くなく、そのことが、今回のパネルを企画した動機の一つともなっているが、今回のパネルが、一つのきっかけとなれば幸いである。なお、第二部で、報告を予定されていた重富貴光会員は、止むを得ない事情により、報告を欠席されたことを付言する。(担当:須網 隆夫)

#### B. 経済分科会

経済分科会ではEUの経済・金融危機にかかわる問題のほか、ポーランド経済及び多国籍企業の活動に焦点を据えた5つの報告がなされた。

最初の松浦会員(松山大学)による「『地域型国際通貨』としてのユーロの役割と課題」と題する報告は、EUのソブリン危機への対応を広く多面的に検討することで、ユーロ制度の欠陥を明らかにしつつEUのガバナンス改革の方向性を論じたものである。第2報告は中尾会員(中央大学・院)による「危機対応としてのECBの金融政策」である。ユーロ圏の経済停滞のなかでECB

のとした新しい金融政策とくに量的緩和 QE に焦点をすえたもので、QE に対する批判も紹介しながらその意義と必要性を主張した。松浦会員（神戸大学・院）の「ポーランド経済と農業部門」と題する第 3 報告は、ポーランドの持続的な経済成長に果たした農業部門の貢献を明らかにしたもので、農産物輸出の重要性や労働供給のバッファのほか EU ファンド等の要因を析出された。第 4 報告は石田会員（立教大・院）による「EU の国家補助規制が銀行部門に及ぼした影響」である。銀行部門におけるレベル・プレイング・フィールドの拡大に果たした EU の競争政策の役割を、主にドイツの公的銀行に対する保護制度の撤廃を例に論じたものである。和田会員（同志社大）による第 5 報告「EU における多国籍企業」は、主にドイツ系企業とギリシャ企業及び日系企業の比較分析を財務データに基づいて詳細かつ多面的に行うことで、その実態のほか EU 経済の特徴や問題点など明らかにしている。

各報告に対して有益なコメントや活発な質疑応答がなされ、充実した分科会となった。

（担当：嶋田巧）

### C. 政治社会分科会

小久保康之会員（東洋英和）の報告「スイスの対 EU 政策——第 3 の道は継続可能か」は我が国では稀有なスイスに関する報告であり、啓発的な報告であった。本報告では EU 加盟でもなく、EEA 参加でもない道を選択したスイス外交を「第三の道」と位置づけ、そのために一連の EU 法を独自に国内法化する「自発的アプローチ」を取っていると指摘。スイスは EU との間での「双務協定」を結んで EU と経済的関係を維持してきたが、移民制限を定める憲法改正が可決され、EU との間での摩擦が懸念されると小久保会員は問題を喚起した。

林秀毅会員（明治大学）は、「EU とアジアにおける地域統合の制度化」について制度の定義と取引費用経済学(TCE)のアプローチから ASEAN と EU

の統合プロセスを比較した。この制度分析によると、EU はユーロ危機以後新たな制度構築に成功しないが、域内の平和維持と単一市場が有効に機能し、他方で ASEAN はアジア共同体(ACE)によっても経済統合が進展するわけではないと、指摘した。

細井優子会員（埼玉大学）の報告は「EU の実質的シティズンシップ」に関するもので、国家の構成員資格、法的権利・義務の平等、といった「形式的シティズンシップ」に対して、市民社会の政治共同体の構成員資格や社会で平等に等しく尊重される「実質的シティズンシップ」をいかにして実現していくのかという強い問題意識に支えられた好発表であった。社会的排除を取り上げ、貧困と直接に結びつく社会・雇用面での教育による「能動的市民」形成に注目した稀有な発表であった。

本田亜沙子会員（早稲田大学）は「世界金融危機前の福祉改革における EU と加盟国の相互作用」についてイタリア・第二次ベルルスコーニ政権の雇用政策と失業給付をケースとする興味深い報告だった。前者は政府トップダウン型の政策決定様式を意味し（調整型）、後者も「調整型」ではあり、政府中心であるが、より多くのアクターを取り込み対等な関係を持っていると定義し、いずれもネオリベラリズムの選好によるが、EU との相互作用の影響は前者の方が強く、後者の方が限定的であるという。

岩野智会員「EU の途上国に対する持続可能な開発と財源問題」は EU の援助基金「グローバル気候変動アライアンス GCCA」の資金拠出をめぐる国内の議論と対応を分析し、EU 内のリーダーシップを確保しなかったのが拠出したスウェーデンと資金が効果的・効率的に運用されないという理由で拠出しなかったイギリスを比較検討した示唆に富む報告であった。

いずれも力の入った好感の持てる報告発表であり、たくさんの質問が出され、有益な議論が交わられた分科会となった。（担当：渡邊啓貴）

## 2. 全体セッション第Ⅲ部

### 論題:「変容する国際環境における EU 農業政策」

全体セッション第Ⅲ部は、「変容する国際環境における EU 農業政策」の論題の下に、4つの報告が行われた(司会:山根裕子・政策研究大学院大学)。

第1報告は、「WTO、TPP、FTAとEUの農業政策」(濱田太郎・近畿大学)で、先行研究が扱ってきたWTO交渉とEU農業政策の相互関係と対比させながら、WTO紛争処理とEU農業政策の、およびFTA交渉とEU農業政策の、各々の相互関係を分析し、WTO交渉、WTO紛争処理およびFTA交渉のいずれにおいても、EUが農業政策と貿易政策とを双方向の相互関係の下で展開させていることを明らかにした。

第2報告は、「EUにおける農業と知財」(高倉成男・明治大学)で、地理的表示、特許および植物品種保護という各種の知財制度の役割と関係を整理しながら、今後のイノベーションの一層の進展の中で、知財制度(私益)の有する農業振興(公益)への役割がさらに期待されつつも、地球環境の保全等の公共政策や公益との調整、すなわち公益のための権利制限が要求される傾向が強まることを指摘した。

第3報告は、「EU主要乳製品輸出の動向」(平岡祥孝・札幌大谷大学)で、EUの主要乳製品の生産・輸出等の実態を分析し、旧東欧諸国への域内輸出と新興国への域外輸出とも国際乳製品市場の成長が将来的に予想されることを踏まえて、2015年3月の生乳クォータ制度廃止というEU酪農政策の大転換が市場志向型酪農を訴求する国際市場戦略としてとられたものであるとし、これによって中長期的にはEUの乳製品輸出は拡大していくと論じた。

第4報告は、「EUの予防原則—GMO規制等に見る現状」(藤岡典夫・国際農林業協働協会)で、EU環境政策の基本原則とされる予防原則が最近におけるGMO(遺伝子組換え体)規制においてどのように適用されているかを分析し、特

に2015年に施行された加盟国にGMO栽培からのオプト・アウトを認める新制度による規制強化は科学ベースの枠組みの逸脱や比例原則との問題からEU法やWTO法との抵触があり得ると指摘した。

4つの報告の後、フロアとの活発な意見交換が行われた。全体をとおして、国際環境の変貌に対して戦略的に農業政策の適応策を模索するEUの姿とその課題が浮き彫りになったといえる。

(担当:藤岡典夫)



---

## 事務局からのお知らせ

---

### ◇ 2015年度日本EU学会入会者

以下の方々が新たな会員として理事会で承認され、また昨年の研究大会以降入会申請を出された方々全員の入会が総会にて承認されました。

- |    |                        |                  |   |
|----|------------------------|------------------|---|
| 1. | 石田 周                   | 立教大学大学院          | E |
| 2. | 松尾 秀哉                  | 北海学園大学           | P |
| 3. | 塚田 鉄也                  | 桃山学院大学           | P |
| 4. | 奥迫 元                   | 早稲田大学            | P |
| 5. | 南波 慧                   | 一橋大学大学院          | P |
| 6. | アレッシェンドロ・イアニエロ・サリチェッティ | 欧州委員会 DG Justice | L |
| 7. | 堀井 里子                  | 国際教養大学           | P |
| 8. | 須藤 敦                   | (株)三井物産戦略研究所     | E |
| 9. | 割澤 広一                  | 外務省              | E |

### ◇理事の補充人事について

2016年3月31日をもって、田中俊郎理事と山根裕子理事が定年で退任されます。理事が2名欠員となりますが、理事残任期間が1年と短いため、補充人事を行わず空席とし、次回理事選挙の時に補正することになりました。

## ◇2014 年度決算の報告 および 2015 年度予算について

会計担当の渡邊啓貴理事より理事会および総会にて説明があり、承認されましたので巻末に添付いたします。

## ◇第 37 回(2016 年度)研究大会について

- (1) 開催校：一橋大学
- (2) 日時：2016 年 11 月 26 日(土)－27 日(日)
- (3) 共通論題：「自由・安全・正義の領域－難民・テロと EU－」



---

## 広報委員会からのお知らせ

---

### ◇EU 関連文献紹介

33 号より毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けました。EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有をはかることを目的としています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要を除きます）に限ります。ニューズレターへの掲載は、書名、著者もしくは編者のお名前、出版社、出版年月日のみです。随時受け付けておりますので、ご希望の方は、広報委員長（星野郁）までメールでお知らせください。

[hoshinok\\*ir.ritsume.ac.jp](mailto:hoshinok*ir.ritsume.ac.jp)

### ◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの

夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 12 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の星野、臼井まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1  
立命館大学国際関係学部 星野 郁  
e-mail:hoshinok\*ir.ritsume.ac.jp

〒950-2292 新潟市西区みずき野 3-1-1  
新潟国際情報大学国際学部 臼井陽一郎  
e-mail:usui\*nuis.ac.jp

(追記：メールアドレスの\*は送信時に @ に替えて下さい)

### (編集後記)

学会ニューズレター、第 36 号をお届けいたします。今号は、昨年 11 月 21 日から 22 日にかけて関西大学で行われた第 36 回日本 EU 学会研究大会の内容紹介が中心となっております。年度末のお忙しい中、福田理事長、ならびに研究大会で司会ないし報告をご担当いただき、報告要旨をおまとめいただいた理事・会員の皆様方のご協力に厚く感謝申し上げます。なお、昨年 9 月末より、学会 HP 管理担当の臼井理事の獅子奮迅のご活躍により、HP を通じた広報も既に軌道に乗っております。会員の皆様方には、併せて運営によりしくご協力のほど、お願い申し上げます。  
(星野郁)

日本 EU 学会ニューズレター 第 36 号  
(2016 年 (平成 28 年) 3 月 4 日発行)  
発行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 星野 郁  
編集責任者 星野 郁

.....  
【日本 EU 学会事務局】  
〒226-0015  
神奈川県横浜市緑区三保町 32  
東洋英和女学院大学 国際社会学部  
小久保康之研究室内  
TEL: 045-922-5511 (代表)  
045-922-7322 (研究室直通)  
FAX: 045-922-6642  
E-mail: kokubo\*toyoeiwa.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)  
日本語 <http://www.eusa-japan.org/>

# 【資料1】日本EU学会 2014年度決算報告

日本EU学会 2014年度 収支決算書						
2014年4月1日～2015年3月31日 単位:円						
			2014年度	2014年度	予算比	備考
			予算	決算	増減	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,440,000	3,261,200	△ 178,800	
		大学院生会員 5,000円	215,000	175,000	△ 40,000	
		維持会員 50,000円	50,000	50,000	0	*1
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		400,000	404,712	4,712	
	学術著作権協会分配金		30,000	58,813	28,813	
	雑収入	利息	2,000	1,383	△ 617	
合計		4,137,000	3,951,108	△ 185,892		
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,250,208	250,208	
		出版諸経費	0	58,804	58,804	
		査読料	100,000	165,000	65,000	
		電子ジャーナル化	50,000	70,200	20,200	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催関連経費	0	87,676	87,676	*2
	旅費	海外招聘者	1,000,000	656,530	△ 343,470	
	<管理費>					
	通信費		800,000	358,385	△ 441,615	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	12,415	△ 2,585	
		HP掲載経費	70,000	67,790	△ 2,210	
		事務補助謝金	115,000	40,000	△ 75,000	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期)	400,000	381,132	△ 18,868	
		学協会サポートセンター(その他)	0	365,648	365,648	*3
		印刷費	500,000	244,526	△ 255,474	
		会合費	100,000	91,514	△ 8,486	
		交通費	100,000	20,000	△ 80,000	
		消耗品費	0	20,908	20,908	
		雑費	0	5,000	5,000	*4
	予備費	0	0	0		
合計		4,750,000	4,395,736	△ 354,264		
今年度収支差額			△ 613,000	△ 444,628	168,372	
前年度からの繰越金			8,903,485	8,903,485	0	
来年度への繰越金			8,290,485	8,458,857	168,372	
*1 ソフトバンクモバイル						
*2 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など						
*3 名簿作成経費他						
*4 地域研究学会連絡協議会年会費						
次年度繰越内訳						
事務局繰越		485,309				
会計事務局(現金)		35,825				
定期預金		1,712,736				
普通預金		6,224,987				
総計		8,458,857				
日本EU学会会計担当理事	渡邊啓貴					
嶋田巧/由布節子両理事により監査						



【資料2】日本EU学会2015年度予算案

日本EU学会 2015年度 収支予算書						
2015年4月1日～2016年3月31日 単位:円						
			2014年度	2015年度	前年比	
			予算	予算	増減	
					備考	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,440,000	3,440,000	0	
		大学院生会員 5,000円	215,000	215,000	0	
		維持会員 50,000円	50,000	50,000	0	*1
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		400,000	400,000	0	
	学術著作権協会分配金		30,000	30,000	0	
	雑収入	利息	2,000	2,000	0	
	合計		4,137,000	4,137,000	0	
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,000,000	0	
		出版諸経費	0	0	0	
		査読料	100,000	100,000	0	
		電子ジャーナル化	50,000	50,000	0	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催関連経費	0	50,000	50,000	*2
	旅費	海外招聘者	1,000,000	1,000,000	0	
	<管理費>					
	通信費		800,000	500,000	△ 300,000	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	15,000	0	
		HP掲載経費	70,000	70,000	0	
		事務補助謝金	115,000	85,000	△ 30,000	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期)	400,000	400,000	0	
		学協会サポートセンター(その他)	0	0	0	
	印刷費		500,000	500,000	0	
	会合費		100,000	100,000	0	
	交通費		100,000	100,000	0	
	消耗品費		0	0	0	
	雑費		0	0	0	
予備費		0	0	0		
合計		4,750,000	4,470,000	△ 280,000		
今年度収支差額			△ 613,000	△ 333,000		
前年度からの繰越金			8,903,485	8,903,485		
来年度への繰越金			8,290,485	8,570,485		
*1 ソフトバンクモバイル						
*2 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など						